

第12回千葉海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年6月13日（月） 午後1時30分から
- 2 場 所 水産会館 6階 会議室
- 3 出席者
- 委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、黒沼 吉弘 本田 直久
滝口 宜彦、江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男
松本 めい子、鈴木 正男、小栗山 喜一郎、坂本 雅信
和田 一夫
- 専 門 委 員 北澤直諒、齋藤 御津久、嶋津 圭一
- 水 産 課 篠原課長
大槻漁業調整班長、中川副主査
中川漁船漁業班長、宇都主査
- 漁業資源課 石黒課長
山田資源管理班長、武田副主査
- 水産事務所 銚子：永野所長、原田課長
館山：小森所長、大畑課長
勝浦：宮嶋所長、三井課長
- 水産総合研究センター
尾崎主席研究員
- 事 務 局 玉井副技監、川合副主査
- 4 議事事項
- (1) 機船船びき網漁業（いわし船びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
- (2) ごち網漁業の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）
- (3) 特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）
- (4) その他
- 5 審議経過

【玉井副技監】

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第12回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には第12回海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

一昨年以来流行している新型コロナウイルスの感染症の新規感染者数は、全国的に減少傾向にあり、今後経済状況がよくなることを期待しているところです。

さて、6月に入りまして曇りや雨の日が多くなり、とうとう梅雨入りとなりました。梅雨の時期というに入梅イワシがございますが、まき網漁業では、カタクチイワシが資源低迷により不漁が続いている一方で、資源が増加傾向であるマイワシについては、4月末時点では数量で前年より6割増、金額で7割増と好調でした。

またキンメダイ漁では、県全体で見ると、数量・金額ともにおおむね前年並みとなっております。勝浦沖ではあと3週間ほどで禁漁となりますが、資源管理を継続しつつ、適切な資源の利用が図られることを期待しています。

本日の議案は、「いわし船びき網漁業」と「ごち網漁業」の制限措置などと、「まさば及びごまさば太平洋系群の令和4管理年度における漁獲可能量の追加配分案について」です。いずれも重要な案件ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたします。まして、挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨の連絡のありました委員はございません。委員定数15名のうち15名全員の出席をいただいております。本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

なお、専門委員の田邊委員から、出席できない旨の連絡がございました。

次に、本日の委員会の進め方についてですが、委員会終了後に漁業権一斉切替小委員会が開催されることから、時間短縮などのため、朗読は省略させていただきますの

で、御了承願います。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長にお願いいたします。

【石井会長】

それでは、議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。鈴木直一委員と佐藤委員にお願いいたします。

続いて、議題に入ります。第1号議案「機船船びき網漁業（いわし船びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」を上程いたします。

水産課から説明をお願いいたします。

【中川班長】

説明概要：当該漁業の許可の有効期間が令和4年9月30日に満了することから、制限措置及び許可の有効期間を現行の許可方針の内容のとおり定めるとともに、許可又は起業の認可の申請期間を1か月間と定めるため、諮問するもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたら、お願いします。何かございませんか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。第1号議案「機船船びき網漁業（いわし船びき網漁業）の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」の原案に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「ごち網漁業の制限措置、許可又は起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」を聴取いたします。

水産課から説明をお願いいたします。

【中川班長】

説明概要：当該漁業の許可の有効期間が令和4年9月30日に満了することから、制限措置及び許可の有効期間を現行の許可方針の内容のとおり定めるとともに、許可又は起業の認可の申請期間を1か月間と定めるため、諮問するもの。

【石井会長】

説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。黒沼委員。

【黒沼委員】

ありがとうございます。確認までに教えていただきたいのですが、皆さん御存じのように、たしかこの漁法は非常に難しい漁法だったと思うんですね。船で引かない、まき網でもない、非常に技術が要る漁法だったと思うのですが、多分10年、15年ぐらい前までは50とか54ぐらいの許可数を出していたと思うんです。これが急にやはり減ってきているという点について、どのような傾向なのかということをお教えいただきたいということと、それにも増して、今回はうれしいことに1隻ですけれども、増えたということですが、その辺の状況を教えていただけるとありがたいです。

【石井会長】

水産課。

【中川班長】

漁業者の聞き取りにおいては、この漁法は人力を要するというので、かなり手間のかかる漁業であるため操業回数が減っていると。また、高齢の方ということで廃業されている方もいらっしゃるとお聞きしております。

今回につきましては1隻増と御説明をいたしました。トータルでは新勝浦市漁協において2隻の廃業に対して、3隻の希望がございました。それで1隻増となっておりますが、新規希望の3隻は大体30代から50代の方で、以前従事した経験があるという中で、えび網の禁漁期間にもできる漁業をとということで、今回の希望がございました。

【黒沼委員】

ありがとうございます。

【石井会長】

いいですか。ほかに何か御質問ございませんか。

ほかに御質問は特にないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。第2号議案「ごち網漁業の制限措置、許可または起業の認可を申請すべき期間及び許可の有効期間について（諮問）」の原案に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第3号議案「特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」を上程いたします。

漁業資源課から説明をお願いいたします。

【山田班長】

説明概要：漁獲可能量によって管理しているまさば及びごまさば太平洋系群に係る令和4管理年度の漁獲可能量の配分数量を現行水準として定めたい旨、諮問するもの。

（伊豆諸島海域における「まさば及びごまさば太平洋系群」の漁獲可能量の報告）

【尾崎主席研究員】

（マサバ太平洋系群の資源状況及び漁況経過の報告）

【石井会長】

漁業資源課と水産総合研究センターから説明がございましたけれども、何か御意見、御質問等ございませんか。よろしいですか。特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。第3号議案「特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群）に関する令和4管理年度における漁獲可能性の当初配分案について（諮問）」の原案に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【石井会長】

挙手全員により、第3号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題(4)の「その他」ですが、皆様、何かございませんか。特になければ、議題を全て終了します。

次に、会議次第の第5「その他」ですが、皆様、何かございませんか。

特になければ、会議次第第5の「その他」を終了し、会議次第6の「事務局連絡事項」に移ります。それでは、事務局からお願いいたします。

【川合副主査】

(事務連絡)

【石井会長】

それでは、これをもちまして第12回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。皆様、お疲れさまでした。

午後2時 閉会